

みずだよい

No.77

平成29年1月1日



編集・発行◆福岡市水道局総務課 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目28番15号 TEL483-3139・FAX482-1376 http://www.city.fukuoka.lg.jp/suidou/ (年3回発行) 次回5月15日号

早めの防寒対策を!!

平成28年1月に記録的な大寒波が福岡全域を襲い、寒さで水道管の中の水が凍結して断水したり、凍結によって水道管の破裂が起こり漏水するなど、市内でも多くの被害がありました。凍結による被害を出さないためには、所有者の方の予防管理が必要です。冬でも安心して水をご使用いただけるよう、水道管にも冬支度をお願いします。

北側や風の当たる場所、日の当たらない場所は特に注意を!



屋外でむきだしの水道管やじや口

保温チューブや布きれを巻いて保温してください。
その上からビニールテープなどを巻き、防水してください。



一戸建て住宅などの直圧給水方式



水道メーターまわり

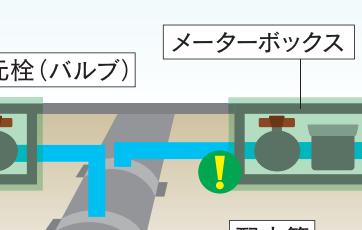
地中にあるメーターボックス内は保温材を詰め、集合住宅などでは、水道メーターまわりの水道管を保温してください。水道メーターや元栓(バルブ)の場所の把握もお願いします。長期間留守にするなど、長い間水道を使用しない場合は、元栓を閉めておくと安心です。

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルを被せてその上からぬるま湯をかけて溶かしてください。

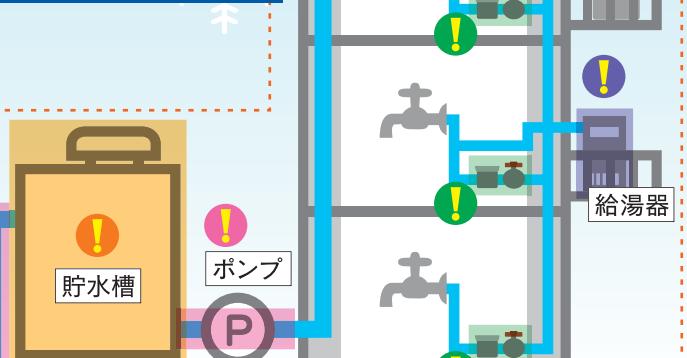


給湯器

給湯器につながる水道管の凍結対策とともに、取扱説明書などで、使用機器の凍結防止対策を確認してください。



マンションなどの貯水槽水道方式

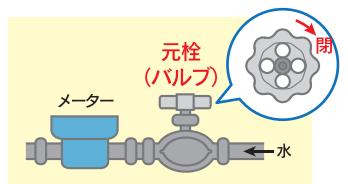


貯水槽など設備管理者の皆さんへ

貯水槽まわりの水道管などが凍ってしまうと、建物全体が断水します。
しっかりと対策をお願いします。



メーターボックス内の元栓(バルブ)を閉めて水を止め、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。
集合住宅へお住いの方は、管理会社へご連絡ください。



給水装置の工事は、福岡市水道局指定給水装置工事事業者(指定事業者)をご利用ください。

給水装置とは?

配水管から各建物へ引き込まれた給水管やじや口などの給水用具のことです。

給水装置の維持管理は?

給水装置や貯水槽以下装置は、所有者の財産です。

給水装置の故障による漏水の水道料金や、修理や改造に要する費用は所有者の負担になります。

給水装置の修理や改造を行う業者は?

給水装置の修理や改造工事(じや口の交換のような簡単なものは除く)は、福岡市水道局指定給水装置工事事業者でなければ施工できません!これは、正しく施工されない場合、水道水への汚染などの影響が心配されるためです。

工事後のトラブルを避けるためには?

- なるべく複数の指定事業者から見積書をとりましょう。
(見積りが有料の場合もありますので、事前に確認してください。)
- 工事が始まる前に「工事の内容・費用・アフターサービス」などについて、十分な説明を受けてください。

※指定事業者の一覧は水道局ホームページ(「生活と水道」内「給水工事事業者コーナー」)に掲載しています。

【節水推進課】 ☎483-3138 FAX436-7841
メール sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp